

平成20年

## 第7回定例会

# 本会議のあらまし

平成20年第7回定例会が、12月3日から16日までの14日間の日程で開催されました。補正予算12議案、条例改正など議員提出議案を含む18議案が審議され、「渋川市立学校設置条例の一部を改正する条例」及び「渋川市通学バス条例」の2議案は継続審査となり、そのほかの28議案は原案のとおり可決、承認されました。また、請願・陳情は7件で、5件は採択され、2件は不採択となりました。

### 専決処分報告と承認

市道の災害復旧事業のため専決処分した一般会計補正予算が報告され、全員一致で承認されました。

### 市道の認定

開発行為による設置、私道の寄附受納、道路用地としての所管替えなど3路線を認定するもので、全員一致で可決されました。

### 字区域の変更

県営土地改良事業及び市営土地改良事業の施行に伴い、赤城町溝呂木地区及び宮田地区の字区域を変更するもので、2議案とも全員一致で可決されました。

### 条例の改正

渋川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部



新設された八木原駅南公園

を改正する条例と渋川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成20年度人事院勧告により勤務時間短縮の勧告が行われたため、これに準じて改正するもので、全員一致で可決されました。

渋川市職員の自己啓発等

閉会中も継続審査を要するものとされました。渋川市公園条例の一部を改正する条例は、八木原駅南公園が開発行為により設置されたことに伴い、所要の改正をするもので、全員一致で可決されました。

### 条例の制定

渋川市通学バス条例は、市立の小学校及び中学校に通学する児童及び生徒の利便を図るために、暫定的に施行していた渋川市通学バスの設置及び管理に関する条例など、従来の市町村の条例等を廃止し、新たに条例を制定しようとするものですが、市立学校設置条例の一部改正と同様に閉会中も継続審査を要するものとされました。

### 請願・陳情

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についての請願など7件の請願があり、汚染米不正流通の実態解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願など2件は不採択となりました。



通学バス（棚下地区）

たが、5件は採択となりました。

### 議員提出議案

採択された5件の請願について、付託されたそれぞれの常任委員会から議員提出議案として意見書が提案されました。

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書、福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう求める意見書など5議案とも全員一致で可決され、提案されたとおり意見書を提出することとなりました。